

### 第3回 国道6号 小美玉道路（仮称）検討会

1. 開催日時：令和4年12月19日（月）9：00～10：30
2. 開催場所：国土交通省 関東地方整備局 常陸河川国道事務所 会議室
3. 出席者：別紙のとおり

#### 4. 議事録

事務局）皆さま、本日は師走のお忙しい中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

定刻となりましたので、ただ今より第3回国道6号小美玉道路検討会を開催させていただきます。本日、司会進行を務めさせていただきます、常陸河川国道計画課・田中でございます。よろしくお願いいたします。

本日は報道関係の方が入られております。議事進行に当たりまして、報道関係の方をお願いいたします。写真および映像等の撮影については冒頭のごあいさつまでとさせていただきますので、ご協力をよろしくお願いいたします。なお、ご退席いただく必要はございませんので、そのまま結構でございます。

議事に入ります前に、委員の皆さまのお手元の資料の確認をさせていただきます。本日の資料といたしまして、議事次第・委員名簿のセットされたものと、検討会資料のセットとなっております。2つのセットでございますけれども、資料の過不足等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

これからの議事進行につきましては、お手元に配布させていただきました議事次第に沿って、進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。それでは、開会に当たりまして、常陸河川国道事務所計画課・須藤よりごあいさつ申し上げます。

#### 【挨拶】

副所長代理）皆さま、おはようございます。本来であれば副所長の高橋のほうからごあいさつさせていただくところではございますが、本日、体調不良により、代理で私のほうから簡単ですがごあいさつさせていただきます。

本日は師走のお忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃より国土交通行政にさまざまなご理解・ご協力をいただき、御礼申し上げます。

今回の検討会につきましては、令和3年12月7日に開催された第2回検討会以降のフェーズⅡにおけるコミュニケーション活動の報告をさせていただいた上で、フェーズⅡにおける検討内容、複数案と評価指標の確定案、政策目標、今後の検討会の進め方、およびフェ

ーズⅢにおける検討内容、複数の比較評価案、付帯事項案、概略計画案、コミュニケーション活動について、それぞれご審議いただくものです。

本日、ご出席いただいております有識者の先生方、沿線市町村の行政担当の皆さまにおかれましては、各審議事項について、それぞれの視点でさまざまなご意見・ご助言をいただきたいと思います。その上で今後、国道6号小美玉道路の概略計画の決定に向けた検討を進めてまいりたいと思いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。本日はよろしく願います。

事務局) ありがとうございます。それでは、カメラ等の撮影につきましてはここまでとさせていただきますので、ご協力をよろしくお願いいたします。本日、石岡市の櫻井委員につきましては所用のため代理出席となっております。また、当事務所の高橋につきましても代理出席となっております。よろしくお願いいたします。

これからの議事進行につきましては、委員長の岡本先生にお願いしたいと思います。岡本委員長、よろしくお願いいたします。

岡本委員長) それでは、本日の議事を進行させていただきます。音声は大丈夫ですか。

事務局) 大丈夫です。

岡本委員長) ありがとうございます。先ほどご説明が簡単にありましたけども、今日は議事が5つ用意されております。

大きく2つに分けまして、前半はフェーズⅡに関する報告および審議事項についてお話をさせていただいて、後半は3・4・5の政策目標、検討会の進め方・スケジュール、そしてフェーズⅢについての審議事項、この前半・後半で議論を進めさせていただきたいと思います。

それでは、まずフェーズⅡについての報告事項および審議事項について、事務局からご説明をお願いします。

#### 【フェーズⅡについての報告事項および審議事項】

事務局) かしこまりました。それでは、小美玉道路検討会の資料を画面共有させていただき、ご説明させていただきます。

まず資料2ページをご覧ください。今回の検討会の概要についてです。第2回検討会、昨年12月7日、に行いました検討会の主な意見と対応状況を表形式で整理してございます。こちらでいただいた意見につきましては、コミュニケーション活動のニューズレター第2号で反映させております。

3 ページをご覧ください。本日の検討内容のところについてでございます。審議の範囲は図に示すとおりです。内容として報告事項と審議事項を予定しています。報告事項はフェーズⅡのコミュニケーション活動の実施概要と実施結果、意見要旨と対応案についてです。審議事項1つ目は、複数案確定案および評価指標確定案についてです。ここまでが前半の部分となります。後半部分が審議事項の2つ目、フェーズⅢにおける検討内容である複数案の比較評価の案と付帯事項案と概略計画案についてです。

続きまして、フェーズⅡの報告事項についてご説明いたします。

5 ページ目をご覧ください。コミュニケーション活動の実施概要についてです。フェーズⅡにおける地域とのコミュニケーション活動、コミュニケーション方法として、ウェブアンケート、オープンハウス、ワークショップをそれぞれ実施しました。オープンハウスは2月の開催に加え、3月に追加して開催しております。また、フェーズⅡにおける地域への情報提供として、ニュースレターの配布、ホームページへの掲載を行いました。オープンハウスにつきましては、後ほど結果が出てきますけれども、ちょうど開催、実施しているさなかに茨城県内では「まん延防止等重点措置」の期間中になりまして、少し来場者が少ないというところもございましたので追加したという経緯でございます。

6 ページをご覧ください。ニュースレターによる情報提供を行った結果でございます。こちらにつきましては、回覧板や広報誌の折り込み、公的施設や鉄道駅での常設配布、オープンハウスでの配布をそれぞれ行っております。

7 ページをご覧ください。ウェブアンケートの概要についてです。ウェブアンケートは昨年12月から今年の3月末まで実施しました。ポータルサイトやニュースレターからリンクしたアンケートページにて、計画検討の進め方、小美玉道路への期待や懸念、複数案について、地域の皆さまから意見を募集しました。表示されているものはウェブアンケートの画面の一部である、複数案のアンケートページを示しております。

8 ページをご覧ください。複数案に関するご意見に加え、評価指標案や比較評価素案に関する意見を募集しました。こちらで寄せられた意見を踏まえ、後ほどご説明させていただく評価指標確定案等を作成しております。

9 ページをご覧ください。ウェブアンケートの実施結果についてです。そのうち特に意見はない、このまま検討を進めてほしいという意見が60名、意見ありが23名でした。主な意見は101あり、うち4割が評価項目・評価指標に関する意見でした。

10 ページをご覧ください。オープンハウスの概要についてです。フェーズⅡでオープンハウスを2月に5会場で6回開催し、来場者数は171名でございました。

11 ページをご覧ください。3月に実施したオープンハウスです。こちらは4会場で4回、追加で開催しております。延べ参加者が32名でございました。

12 ページをご覧ください。オープンハウスの実施結果でございます。オープンハウスでの回答数は合計133名でした。そのうち意見は945あり、うち6割が評価項目・評価指標に関する意見でした。

13 ページをご覧ください。続きまして、ワークショップの概要についてでございます。フェーズⅡでは1月30日、小美玉市美野里公民館でワークショップを開催しました。石岡市・小美玉市・茨城町が各関係団体に参加者の選出を依頼させていただきまして、20名の方にご参加をいただきました。ワークショップでは複数案や評価指標を議題として挙げて、4グループに分かれての討議を実施しました。グループ討議での議論やファシリテーターとの対話を通じて地域の関心事を明確化することで、計画に反映すべき事項を把握いたしました。

14 ページをご覧ください。ワークショップの実施結果でございます。第2回のワークショップ結果取りまとめの概要版を示しております。複数案については、現道拡幅案に関して沿線市街地の生活環境が改善されることへの期待など、バイパス案に関しては用地の取得が比較的スムーズであろうことへの期待などのご意見をいただきました。評価指標については、評価項目についてその重要性や意味を確認する議論があったほか、新たな視点からのご提案をいただきました。具体的内容については、後ほど、いただいた意見への反映・対応案にてお示ししております。

続きまして、フェーズⅡについて報告事項、意見要旨と対応案について説明いたします。

16 ページから 19 ページでございます。こちらは前回資料の再掲となります。16 ページ、意見の整理・分析の方法でございます。

17 ページ・18 ページ、こちらが意見要旨の取りまとめ方法を解説したものでございます。説明は省略させていただきます。

19 ページをご覧ください。フェーズⅡにおいて把握した意見について、フェーズⅡでの対応なのかフェーズⅢ以降での対応なのかに分けて、対応時期を整理しております。

20 ページをご覧ください。この後、32 ページまで、意見要旨の取りまとめ結果を示しております。

20 ページ・21 ページについては、地域資源の指摘に関する意見要旨を示しております。フェーズⅡにおいて把握した、配慮すべき地域の資源・事項の指摘を基に、地域資源の具体的な名称、配慮の内容を踏まえて作成しております。

22 ページをご覧ください。22 ページ・23 ページは別案の提案に関する意見要旨を示しています。フェーズⅡにおいて把握した複数案、ルート帯・主たる構造の提案を基に、ルートと構造に関する提案内容を踏まえた別案の提案に関する意見要旨を作成しました。

24 ページをご覧ください。24 ページから 26 ページについては、評価項目の別案の意見要旨を示しております。フェーズⅡにおいて把握した、評価項目・評価指標の意見を基に、課題・目的、評価項目の分類を行い、評価項目の提案に関する意見要旨を作成しました。

27 ページをご覧ください。こちらはフェーズⅢに関する意見の意見要旨を示しております。フェーズⅢで検討する、概略計画案についての意見や概略計画案の選定方法についての意見に分類しております。

28 ページをご覧ください。28・29 ページにつきましては、フェーズⅡにおいて把握した

意見の中で、構想段階以降の意見に関する意見要旨を整理しております。例えば道路の設計時に関する意見などがございます。

30 ページをご覧ください。30・31 ページは、フェーズⅡにおいて把握した、評価項目・評価指標の意見を基に分類を行い、フェーズⅠで把握・確定した進め方の意見に関する意見について意見要旨を整理しました。

32 ページについては、フェーズⅡにおいて把握した意見の中で、一個前のフェーズⅠに関する意見について意見要旨を作成し、取りまとめております。

33 ページについては、その他の意見として、計画検討の進め方や課題・目的に関わらないものです。取り組みへの励ましや意見、検討内容との関係が捉え切れなかった意見をこちらにその他意見として整理しております。

34 ページをご覧ください。34 ページから 46 ページにいただいた意見への対応案を取りまとめております。

34 ページ、このページでございますけれども、地域資源の指摘については複数案、ルート帯・主たる構造を検討する際に配慮することといたしました。こちらに表示しているもの、1 番から 10 番でございます。地域資源の具体的な名称、配慮の内容を整理しております。

次、35 ページでございます。複数案に関する追加の提案の対応案を整理しております。こちらの中で、検討の対象としませんというもの、以外のもので、追加提案 4 については、フェーズⅡで検討しているルート帯よりも詳細なルートについての提案の部分がございます。ルート帯が定まった後の段階に申し送りしたいと思っております。追加提案 7・8・9 の部分につきましては検討対応とはしませんけれども、まちづくりの地域計画等を踏まえながら、側道等の設置区間などの検討は引き続き実施していきたいと考えております。

36 ページから 41 ページの部分でございます。こちらが評価項目の提案を踏まえて、評価指標の追加・修正・変更について検討・整理した結果をお示ししております。対応案の記載のところで、赤字が新たに評価項目として追加した内容、青字が評価項目に修正を加える内容になります。今、表示した 38 ページですけれども、赤の部分の文字につきましては追加した項目でございます。青の部分につきましては原案のところから変更したものでございます。

42 ページをご覧ください。こちらは評価指標案、先ほど申した赤・青の追加修正に関わる意見要旨対応案を抜粋したものでございます。まず歩行者・自転車の安全性に関する意見要旨を踏まえて、当該箇所の国道 6 号現道や周辺道路の歩行者の安全性を評価する指標を追加しております。こちらは歩行者・自転車を含めた沿道地域の安全性を確保することが小美玉道路の目的と捉えております。同様に防災につきましても、災害時の避難路としての機能、緊急輸送路としての機能に期待する、といったご意見が寄せられております。これを踏まえまして、避難路としての機能を追加し、緊急輸送路と避難路の両面から複数案を評価することとしました。続いて、まちづくりに関しては 3 つの評価指標を修正しております。複数案における国道 6 号現道拡幅とバイパス周辺地域では、市街地、既存集落、地域コミュニ

ティーへの影響が異なると考えて、それぞれ別で市街地、既存集落、地域コミュニティーへの影響を評価することといたしました。また、既存の土地利用の観点に新規開発や農地転用の視点を加え、修正しました。営農環境については、農地へのアクセス等、農業の営みを守り育む視点を盛り込み、評価指標を修正しております。最後に、効果発現に関しましては、まず事業期間について、意見要旨より早期効果発現を望まれていると捉え、評価指標を効果発現に修正しました。また、工事中の周辺住民への影響にも配慮した小美玉道路の整備が望まれていることから、評価指標に工事中の交通、沿道環境への影響を追加いたしました。

43 ページをご覧ください。評価指標案の原案に追加・修正を行い、変更案をこのように作成しております。左に原案、右にいただいた意見を踏まえて追加・修正した評価指標案を示しております。赤字の3項目を追加、青字の6項目を修正しました。以上により、評価指標は原案16から19となっております。

44 ページ・45 ページは、進め方の提案を踏まえて、情報提供、意見把握、意見反映、決め方、資料作成に関する対応案を検討した結果を示しております。こちらについては、今後のコミュニケーション活動に反映していく内容となっております。

46 ページにフェーズⅠ関連の対応案を示しております。こちらについては今後、ポータルサイト、ウェブサイトのほうで説明させていただく予定です。今までのところが報告事項になります。

続きまして、47 ページから審議事項に移ります。今、ご報告させていただいたコミュニケーション活動、意見要旨、複数案の確定案などになりますけれども、こちらの部分につきまして、審議をしていただくものになります。

48 ページでございます。フェーズⅡで確定した複数案の概要についてご説明いたします。コミュニケーション活動を踏まえて、小美玉道路の課題・目的を達成するための具体的なルート帯案、現道拡幅案、バイパス案の2案を設定しました。赤色で示しているのがA案、青色がB案でございます。A案は現道拡幅（一部バイパス）案で、国道6号現道を有効に活用した4車線化により、安全で円滑な交通を図る案です。現在の2車線区間を拡幅することを想定しています。中央分離帯により上下は分離されるものの、沿道からの道路に直接出入りは可能です。青色で示しているのがB案でございます。バイパス案でございます。こちらは国道6号現道とは別のバイパスを整備することにより交通容量を増やし、安全で円滑な交通を図る案です。中央分離帯により上下線は分離されて、沿道からの直接の出入りは不可能となります。沿道の建物等からの出入りについては、側道から交差点を介して行うことになるものでございます。

2案を並べていますけれども、49 ページ、A案のほうのご説明をさせていただきます。簡単にルート位置についてご説明させていただきます。A案については国道6号を4車線に拡幅する案です。ただし、一部バイパスと括弧書きがあるとおり、起点側については千代田石岡バイパスとの接続、ルートの幅の赤丸で囲ってあるところでありましてけれども、千代田石岡バイパスとの接続を考慮して、国道6号の竹原下郷交差点付近までの区間をバイパスと

いたします。具体的なルート帯の位置は図に示したとおりでございます。

50 ページをご覧ください。B 案、国道 6 号現道とは別のバイパスを整備する案となっております。こちらは一部現道拡幅と記載のとおり、こちらにつきましては、千代田石岡バイパスの終点から国道 6 号の巴川、水色の線が 1 本入っておりますけれども、巴川渡河部付近までをバイパスといたしまして、巴川のところから終点部の茨城町との境までの区間につきましては国道 6 号を 4 車線現道拡幅とした案です。具体的なルート帯については図面にお示したとおりになります。

続きまして、評価指標の確定案のご説明でございます。

52 ページをご覧ください。フェーズⅡでのコミュニケーション活動を踏まえ、確定した 19 の評価指標を示しております。こちらの評価指標について、各案の比較評価を行います。ここまでが前半部分のご説明となります。以上でございます。

#### 【フェーズⅡについての報告事項および審議事項の質疑応答】

岡本委員長) ありがとうございます。それでは、今、ご説明の報告事項・審議事項について質問等、ご議論があればお願いします。委員の皆さん、よろしくお願いします。

じゃあ、一つだけ、皆さんが整理されている間に、52 ページの評価指標のうちの丸 7 番、新しく加わった項目なんですけども、こちらはバイパス案だとどういう表現になるんですかね。現道や周辺道路の歩行者の安全性というふうに書かれているんですが、いかがでしょう。ひょっとしたらそれは上の 6 番も関連するのかもしれませんが、これはどう読み取ればいいんでしょうか。

事務局) 比較指標として、現道案でもバイパス案でもどちらの案にしても、どちらで自転車が通りやすいとか、現道拡幅案であればどういう自転車の検討になるか、バイパス案であればどういう通行空間を確保するかという比較評価になってきます。ご指摘だと、バイパスという言葉がないのはちょっと違和感があるというご指摘と捉えてよろしいでしょうか。

岡本委員長) そうですね。難しいなと思ったんですけども。後半でまた議論すればいいのかもしれませんが、新しい 6 号が仮にバイパスをつくった時に、もちろん道路構造令では立派な道路は立派な歩道をつくんなきゃいけないということになるんですけど、ある程度のバイパス機能、あるいは車を流すだけの機能からすると、あんまり歩行者が歩くことは想定しなくてもいいのかなという気がしているんですね。

逆にいうと、自動車専用道的な国道ということまで突き詰めて考えたりすると。そうすると、この表現でもいいのかなという気もしますけども、そこまで含みがあるのか、たまたま難しくてこういう表現にとどまっているのか、どっちかなと思ったものですから。

事務局) ありがとうございます。国道6号の現道にこだわっている部分ではなく、バイパス案でもありますし、実際の歩行者通行空間と自転車通行空間については両案とも、現道拡幅案であれば現道の脇に設計が必要と考えておりますし、バイパス案については側道を介してだとか、全く通れないということではなくて、何かしらの道路で通行させる、同じ高さにはならないかもしれませんが、側道として、機能補償道路として確保するということは考えられるので、確かに先生がご指摘のとおりのところなので、こちらの表現については、バイパスが読めるような形、特に歩行者・自転車の安全性については少し書きぶりを修正させていただきます。

岡本委員長) そうですね。

事務局) ありがとうございます。

岡本委員長) そのほか、いかがでしょう。フロアでご出席の方、もしあれば挙手をいただければと思います。

海老原委員) いいですか、じゃあ。

岡本委員長) どうぞ。よろしくお願いします。

海老原委員) 岡本先生が言われているとおり、たぶん現道とバイパスでイメージが違って、たぶんバイパス案だとある程度、アクセスコントロールして、たぶんこの50ページにあるような横断図で、2種類のパターンがあるのかな、みたいな感じが。さっき言われたように、たぶんある程度、アクセスコントロールして、側道を付けて、バイパスはそんなイメージになるんだということなので、そういうイメージも少し資料的にはあってもよいのかと思います。

事務局) ありがとうございます。実はその部分が検討をまさにしておるところでございます。言葉で、ですけれども、側道の部分については引き続きそういうところも加味して検討していくという書きぶりが、この後、出てくるところでございます。ありがとうございます。

岡本委員長) そのほか、いかがでしょう。

平田委員) よろしいですか。



岡本委員長) どうぞ。平田委員、お願いします。

平田委員) ちょっと前の話から時間がたちちゃったので、僕も前の記憶を掘り起こすのに若干時間がかかりますけども、大変な作業をまずありがとうございました。コロナの影響であまりアンケートとかオープンハウスも、そんなに期待した数はたぶん来なかったかなというのはちょっと残念ではあったんですけども、オープンハウスは133名で、意見がやっぱり945という、1,000近くあるので、1人10個弱ですかね。オープンハウスでやると丁寧に、非常に細かい意見も拾えるんだなというのは改めて分かりましたし、人数は少ないけど、丁寧に意見を拾えたんだなと思って理解しています。

14 ページ目のワークショップの現道拡幅案の一番上の意見で、沿線市街地の生活環境は改善されることへの期待という、現道拡幅すると沿線市街地の生活環境が改善されるというのは何を指しているのか、ちょっとこのシートだけでは理解できなかったんですけども、そこをもう少し補足していただきたいなという点が1つ目です。というのは、バイパスか現道かといった時に、これともう一個、27 ページ目の辺りでいくと、ここにいろいろ書いてあるんですけども、概略計画案について。例えば4番はバイパス案に通過交通を分離すれば、今の現道が生活道路として使えるので市街地の環境がよくなるという、さっきのにつながるという気もするし、一方で、9番だと周辺開発につながるのでバイパスがよいとか、10番は沿道の住宅や商店への影響が少ないバイパス案がよい。14・15 とかだと、逆に現道拡幅のほうが地域は活性化するとか、現道の利便性が高いので現道拡幅がよいと。同じように地域の活性化とか生活環境という面で見ても、どっちにもやっぱりメリット・デメリットがあって、いろいろ意見が分かれているなという印象があるんですけども。まだここで結論を出すわけじゃないんですけども、先ほどの14ページの沿線市街地の、現道拡幅によって生活環境が改善されるというのは、地元の方のどういう意見を拾ってここに書かれたんですかね。バイパスにして、現道のほうの交通量を減らして環境がよくなるというのは何となく理解できるんですけども、現道拡幅して生活環境がよくなるというのは、これはどういう意見を拾っていますかね。

事務局) こちらのワークショップの中で出たのは、現道拡幅をされると、既存の、例えば商店とか店舗とかが移転するか、もしくは再開発じゃないですけど、建て直しになって、もっとよりいい施設がまとまって出てくるんじゃないかという期待だったと記憶しております。現道拡幅で何かしらの開発行為というか、沿道の建て替えみたいなのがあると、それに伴って何かもっといいことが起きるんじゃないのかなというご期待があったと認識しております。また、先生がおっしゃっていたバイパスのほうにつきましても、バイパスのほうは分かりやすく、新しい道路がそちらのほうに行くので、そこの沿線は開発されますよねという期待があり、A案B案の両方に期待されているというものでございました。

平田委員) なるほど。分かりました。ちょっとここが、今回、一つの論点がここなのかなという感じもするんですけれども。だから、バイパス案に持って行って、そちらを開発して、でも、今の現道側が寂しくなって困るな、みたいな、そういう意見も結構多いですから、どちらの意見もある時にこの検討会でどう判断していくのかなというのは、次の議題に入ってくるテーマだと思いますけども、少し気になりましたので、また後ほど議論させていただければと思います。ありがとうございます。

事務局) ありがとうございます。

岡本委員長) ありがとうございます。そのほか、いかがですか。じゃあ、私から。

34 ページ以降にいただいた意見への対応という項目が立ち上がって整理がされているんですが、これはもう少しまい整理があったかなというふうに思います。この後、どういうふうに、整理された意見への対応というのがどう使われるのか、ちょっと十分理解していないところがあるんですけども、意見をいただいて、ちゃんと計画に反映しますよということを宣言している部分と、いやいや、実は考えていたんだけども、結果的には今回は対応しませんという部分と、その中間、あるいはそれによって対応が違う方向があるというような整理の仕方のほうがいいのかと思います。いきなり 1 番目に地域資源の指摘という話があったので、ちょっとこれはルート選定においてというよりは、何となくこの項目だけが最初にボンと出てくるのは違和感があるので、あくまでルート選定においてわれわれが考えてきた案について、考慮するものと考慮しないものに大きく分けて、というふうなシナリオで書いていく、整理していくといったほうが分かりやすいかなと思っていますけども、いかがでしょう。

事務局) ありがとうございます。今、記載されている具体的な名称等は、考慮するものというところを基本に入れていると思っておりますが、例えば農地の水田だとかは実際は通ってしまって、全部さける、すべてよけ切れてないところがあるので、ただ今の、ご指摘いただきましたので、その部分については資料のほうを、配慮するもの、しないもの、修正等をさせていただきたいと思います。

岡本委員長) 分かりました。ありがとうございます。

事務局) ありがとうございます。

岡本委員長) そのほか、いかがでしょう。和田先生、よろしいですか。

和田委員) 一点だけ、49 ページ・50 ページのメリット・デメリットが、基本的には道にア

クセスしやすいかしづらいか、アクセスがしやすいところは定時性が交差点も多くなって減るみたいな、そういう基本的なトレードオフがあることはいいんですが、この辺のメリット・デメリットは評価指標の何と関係しているのかなというのがちょっと。少なくとも交差点が少ないものは定時性と明確に関連しているんですが、アクセスがたくさんできてうれしいというメリットが評価指標的に何か関係しているのかというのがちょっと分からなかったんですけども、何かありましたでしょうか。

事務局) 49 ページ・50 ページでメリット・デメリットというところがありまして、評価指標のところは最終的には比較するメリット・デメリットのところの案になるところでございます。ご指摘のとおり、関連があるかということ、評価指標を抜粋してメリット・デメリットで書きすぎるのは、どうかなということもあるので、48 ページにてご説明したところの、沿道からの出入りのところについての書きぶりにしたいという状況でございます。

和田委員) 分かりました。ありがとうございます。

岡本委員長) ありがとうございます。よろしいでしょうか。

平田委員) すみません、今の和田先生のアクセスのしやすさというのは、評価指標の中のまちづくりみたいなところに多少入っているという理解でいいんですかね。すみません、今、回答がちょっとよく聞こえなかったのであれだったんですけど。

事務局) そうなります。

平田委員) 確認で、和田先生の質問はそういうことですね。現道からアクセスがお店にしやすくなる、みたいなことがメリデメで入ってくるから、それを評価する指標があるかというご質問だと理解したんですけども。その中でいえば、まちづくりというところの、地域コミュニティとか市街地というところへの影響という、こういうところに入るという。

和田委員) そうですかね。

平田委員) 利便性というより、地域の人が道路からパッと沿道の店に入れて便利だね、みたいな、そういうことをたぶん地元の人には気にしているんでしょうね。

和田委員) そうですね。ただ、ここに書いてあるメリットで、例えば49 ページの沿道から道路に直接出入りが可能というのは、メリットなのかというのは若干。

和田委員) ちょっと気にはなっていて。逆の意味で、下りてすぐに建物にアクセスできるというのはたぶんまちづくり的な意味でメリットのほうにたぶん、後の評価指標のほうで評価されるものなのかなというふうには思いますが、逆に沿道から道路にどこからでも入ってこれるという、道路へのアクセスのよさというのは、何か評価指標に入ってくるものなのかなというのはちょっと気になりました。ちょっと細かい点かもしれませんが。

平田委員) この意見が結構、僕もさっき質問したのはそういう点ですけど、結構意見が多いので、そこはちゃんと理解して議論したほうがいいかなという気はしますね。

岡本委員長) そうですね。やっぱりメリット・デメリットを言った時には、必ず誰にとってのメリットなのかということを整理した上で入れ込んでいくと、その今の議論というのは、アクセスは利用者にとってはメリットかもしれないけど、本線を走ってきた通過交通に立ったら、ちょこちょこ入ってきやがってということになるわけですよ。だから、これは単純に、今の49・50ページというのは2つの案を示した時に簡単にパッと出てくるイメージなので、本来、もう少し深くメリット・デメリットというのを整理したもので議論しなきゃいけないということだと思います。

事務局) ありがとうございます。

和田委員) ありがとうございます。

副所長代理) 同じようにですけど、交差点が多いとか少ないというのも表現に入っているので、バイパスだと具体的に交差点の箇所とかが明確になっていないので、どう少ないのかとか、その辺がメリットとして見にくいのかなという印象は持ちました。これから検討していくものですが、交差点を具体的にどこに設けるのかとか、そういう話というのは、岡本先生がおっしゃったように、誰に対してのメリットなのかというのがちょっと分かりにくいかなと思いました。

岡本委員長) いかがですか。

事務局) メリット・デメリットという表現にすると、誰がというところで相反する意見になってくる場合がございますので、複数案の比較評価のほうでは、どういう形で比較ができて、良いのかそうではないのか、影響があるのか少ないのかという表現にしたいと思います。

岡本委員長) たぶん共通して速達性が高まるということは皆さん望んでいるということだ

と思うので、そこを切り口にして整理していったほうがいいかなという気がしますね。

事務局) ありがとうございます。

岡本委員長) 次の議題に移ってもいいですかね。じゃあ、前半はここぐらいまでということ、後半の政策目標、今後の検討会の進め方・スケジュール、フェーズⅢの審議事項について、3つ一括してご説明をお願いします。

**【政策目標、検討会の進め方・スケジュール、フェーズⅢについての審議事項】**

事務局) 続きまして、ご説明いたします。

54 ページをご覧ください。これまで検討で選定した課題・目的と評価指標を踏まえて、国道6号小美玉道路で達成すべき目標である政策目標、環境への影響、その他として整理いたしました。これらを設定した後、改めて評価指標を振り返ることで、解決すべき課題とその原因を特定して、具体的な現状、課題、原因、配慮すべき事項を整理いたします。

次、55 ページをご覧ください。課題・目的・評価指標から設定した、政策目標、環境への影響、その他、というところの結果を示しております。右側、オレンジ色で示したところが政策目標となります。7項目ございます。これら7項目については解決すべき課題と原因を具体的に整理しており、小美玉道路の完成によって解決すべき項目・目標となっております。また、緑枠が環境への影響の部分でございます。水色の枠のところはその他の部分の項目でございます。これらにつきましても小美玉道路事業として進めるに当たって配慮すべき事項であると考えておりますので、この配慮事項を踏まえて事業を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、今後の検討の進め方、スケジュール案についてご説明いたします。

57 ページをご覧ください。こちらでは概略計画決定までのフローをお示ししております。赤枠で表示している今回の第3回検討会にて、フェーズⅡで検討を進めていた複数案と評価指標の確定案をご報告・ご審議いただいたというところでございます。また、この後、フェーズⅢで検討内容である複数案の比較評価案、付帯事項案、概略計画案についてご説明させていただきます。これらフェーズⅢでの審議事項を今後、予定されている関東小委員会に報告する流れとなっております。関東小委員会の報告・審議等を受けてフェーズⅢが完了となり、概略計画の決定、一番右のところになりますけど、決定という形になるスケジュールでございます。

続きまして、フェーズⅢについて審議事項のご説明でございます。まず複数案の比較評価案についてご説明いたします。

59 ページをご覧ください。こちらは左側に政策目標、環境への影響、その他、に関する評価指標について、複数案の比較評価結果を示しております。速度の向上、物流拠点へのア

クセス性向上、茨城空港へのアクセス性向上の効果は、バイパス案のほうが比較的大きくなります。また、現道拡幅案では緊急輸送路・避難路として機能が強化され、バイパス案では緊急輸送路・避難路としての機能が強化されることに加えて、新たな代替路としての機能確保が可能となっております。また、緊急搬送の迅速性の面につきましてもバイパス案のほうが有利となります。沿道環境への影響については、集落市街地等を通過するために大気質や騒音に影響を与えるものの、その程度は比較的小さいバイパス案が有利となると考えています。以上によりまして、政策目標に関する評価指標に関しては、混雑の緩和、物流の効率化、空港アクセスの円滑化、災害に強い緊急輸送道路の確保、救急医療施設への搬送時間短縮、沿道環境の改善といった面ではバイパス案が有利となっています。その下、環境への影響といった面では両案に差はございませんけれども、その他に関しては比較評価に差が見られました。効果発現の面でも、工事中の交通、沿道環境への影響につきまして、バイパス案が有利となっております。

続きまして、付帯事項についてご説明いたします。

61 ページをご覧ください。これまでコミュニケーション活動の意見を踏まえて、複数案、ルート帯・主たる構造の2案における付帯事項に関する整理を行いました。今後、検討を進めていく中で留意し、適宜、計画設計に反映していく内容となります。下のところにA案の現道拡幅案の付帯事項、下のほうでB案、バイパス案に関する付帯事項でございます。

62 ページでございます。概略計画案についてご説明いたします。概略計画案の選定方法について、これまでのご説明のとおり、フェーズⅡではルート帯・主たる構造の複数案と、複数案を評価するための評価指標を確定しました。これを基にフェーズⅢでは、確定したルート帯・主たる構造の複数案を比較評価し、概略計画案を選定いたします。複数案を比較評価するには技術的な制約や周辺への影響等を踏まえるほか、地域の皆さまや利用される方々の懸念にも配慮して、概略計画案を選定いたします。

63 ページをご覧ください。概略計画案について、改めて複数案の概要をお示しします。前の段でご説明のとおり、具体的なルート帯・主たる構造として、現道拡幅案、バイパス案の2案を選定いたしました。この2案に関して、フェーズⅡで確定した評価指標を基に比較評価を行い、その結果から概略計画案を選定いたします。64 ページをご覧ください。複数案の比較評価表を再度お示しします。19 の評価指標に対して複数案の比較評価を行った結果です。まず政策目標に関しては、B案バイパス案は、A案現道拡幅案に比べ、混雑の緩和、物流の効率化、空港アクセスの円滑化、災害に強い緊急輸送路の確保、救急医療施設への搬送時間の短縮、沿道環境の改善といった面で優れていました。環境への影響、その他に関して、営農環境については用地や地形の改変といった視点から、A案現道拡幅案が有利であるものの、効果発現の面では、工事中の交通、沿道環境への影響について、B案のほうが優れていました。

65 ページをご覧ください。上のほうに道路整備の必要性について整理しております。地域の意見聴取の結果、交通混雑、物流、空港アクセス、交通事故、防災、医療連携、生活環

境、こちらが国道6号の課題・目的と捉えていることが分かりました。また、コミュニケーション活動で回答いただいた多くの道路利用者が道路整備の必要性を感じている状況からも、設定した政策目標を達成する道路が求められていると考えられております。

複数案の比較評価結果および道路の必要性の整理の結果を踏まえて選定した概略計画案について、ページの下のほうで整理しております。ルート案については、政策目標の達成を図る道路であること、早期着工実現が地域から望まれており、支障となる家屋数が少ないため、比較的早期実現が可能と考えられること、経済性の面でも優れていること、コミュニケーション活動で得られた地域のニーズにも応えられることから、千代田石岡バイパス終点部から国道6号巴川渡河部付近までを沿道からのアクセス制限を基本としたバイパスとし、茨城町との市町境までの国道6号を4車線化現道拡幅するB案、バイパス（一部現道拡幅）案としました。

政策目標の達成を図るとともに、下の2・3・4・5・6に記載の、排気ガス、騒音・振動などの沿道環境、自然環境や歴史文化資源、国道6号の現道沿線の市街地や地域コミュニティに配慮する、圃場（ほじょう）整備地やアクセス道路、排水施設等にも配慮する、こちらのほうにも配慮して進めていきたいと思っております。

66ページをご覧ください。選定した概略計画の案をお示ししております。複数案の比較評価結果および道路の必要性整理の結果を踏まえて、概略計画案としてB案を選定しました。改めまして、B案は千代田石岡バイパス終点部から国道6号巴川渡河部付近までを沿道からのアクセス制限を基本としたバイパスとし、茨城町との市町境まで国道6号を4車線現道拡幅した案となっております。こちらの概略計画案を検討会での審議結果として、今後、関東小委員会に報告させていただきます。

最後、68ページでございます。フェーズⅢにおけるコミュニケーション活動についてご説明させていただきます。フェーズⅡにおける検討結果の情報提供、フェーズⅢで検討する複数案や比較評価、付帯事項、概略計画案について、意見の把握を行いたいと思っております。情報提供の方法は前回と同様に、ニューズレターの配布、ホームページの掲載を予定しております。また、フェーズⅢでの検討内容に関する意見はウェブサイトにて募集いたします。ニューズレターやホームページについては、フェーズⅡにおける検討結果、コミュニケーション活動の報告、フェーズⅢでの検討内容を掲載する予定でございます。掲載する箇所等につきましては前回同様に、公的機関での配置等も行いたいと考えております。説明は以上となります。よろしくお願いたします。

岡本委員長）ありがとうございました。57ページ、今日の第3回検討会で、今、ご説明があった複数案の比較評価、あるいは付帯事項、概略計画の案を関東地方小委員会に提出するんですけど、その前にコミュニケーション活動はするということになるんですかね。

事務局）そのとおりです。

岡本委員長) 今、最後のほうにおっしゃっていたコミュニケーションの、それはどのタイミングになるんですか。

事務局) ニュースレター等につきましては、案がこの検討会でお出しできてないですけども、引き続き案等をこの委員会資料を基にして準備いたしまして、年明け、1月以降にコミュニケーション活動のニュースレターとして、配布・公表していきたいと考えております。

岡本委員長) で、ウェブサイトなんかで意見なんかが出てくるわけじゃないですか。その意見は小委員会のほうに持っていくわけですか。

事務局) 今回の検討会のほうの各委員の方々にも、どんな意見があったかご報告させていただく予定でございます。

岡本委員長) 分かりました。ということですね。だから、逆にいうと、先ほど申し上げた57ページのこのフローの中にそういうのを書いておかなきゃいけないんだろうなと思うんですけども。

事務局) そうですね。

岡本委員長) コミュニケーションというのを。

事務局) ありがとうございます。

岡本委員長) そういうことです。それで、比較の方法が最初に59ページで示されたんですけども、その後で概略計画案というものになると、64ページで、丸と三角でどちらが有利という話を書かれています。それで、65ページの整理、66ページの絵とともに、関東小委員会のほうでご議論いただく資料になっていくという理解でよろしいですね。

事務局) そのとおりでございます。

**【政策目標、検討会の進め方・スケジュール、フェーズⅢについての審議事項の質疑応答】**

岡本委員長) ありがとうございます。それでは、委員の皆さん、ご意見をいただければと思います。あるいはご質問を。

皆さんが考えてらっしゃる間に、今更なんですけど、バイパスをつくるというのと現道



拡幅というのと、同じ場所で両方やることはないと思うんですけど、一体、どっちが時間かかるんだろうということをちょっと伺いたいなと思います。自分の経験からいうと、拡幅というのはやはり地権者がいらっしゃるので、そちらの方にどいてもらうとか、いろいろ手続をしていると、相当時間がそっちの部分でかかるという、つくるまでの用地確保のほうが時間かかって、ということなんでしょうけども、その辺りは国交省さんとして過去の事業とかを顧みた時に、一概には言えないんだよというお答えなのか、いや、やっぱり現道拡幅は時間かかっちゃいますよねというのか、その辺りはどうなんでしょう。

事務局) すみません、ちょっとお待ちください。この資料のご意見の中で直接いただいているところがあって、イメージとしては現道拡幅よりバイパスのほうが早くできるんじゃないかなというイメージをお持ちの人は多いかと思っております。ただ、私ども常陸河川国道の状況として、隣で事業中の千代田石岡バイパスが結構時間がかかっております。というのがありまして、このオープンハウスをした時に直接、現地で出席・参加しておりました私どもに、どこかのオープンハウス開催時に「千代田石岡バイパスを早くつくったらどうですか」という意見もあり、小美玉道路は順にお隣の計画ですというご説明をさせていただいたんですけど、44とか45とか、その他意見のところでも、いただいいており、隣のバイパスが早いイメージ、石岡市内の方からすると、千代田石岡バイパスが早くできてないので遅いイメージをお持ちの方が多いので、現道拡幅が遅い、バイパスが早いというイメージは持っていない地元の方は多くおられました。

岡本委員長) 33 ページなんかにはちらちらありますね。千代田石岡バイパスの早期整備を望むとか、整備を優先してほしいとか。

事務局) そうですね。その後につながっていたところで、A案、B案、ニューズレターでは出させていただいたんですけども、現道拡幅、バイパスのどちらかが早いイメージはないよね、どっちでもいいから早くしてくれ、という話を多く頂きました。

岡本委員長) 統計的にどっちが早いとか、そういうものはなくて、やっぱりケース・バイ・ケースだということなんだろうけど。

事務局) ケース・バイ・ケースですね。一概には。

岡本委員長) いずれにせよ早くできてほしいということなんですよ。

事務局) 早くできてほしいという思いでした。

岡本委員長) 分かりました。先生方、あるいは委員の皆さん、いかがでしょうか。平田先生、お願いします。

平田委員) 今のに関連して、資料のどこかにあったような気がするんですけど、昔、現道を整備する時に一度、土地を提供しているから、もう一回、現道拡幅で買収うんぬんがあるときついな、みたいな、という意見がありませんでしたっけ。

事務局) ございました。オープンハウスでは現道の拡幅というか、茨城空港アクセス線で土地を提供されている方がおられて、そういうのは気を遣ってくださいね、というお話はいただきました。

平田委員) アクセス道路か。

岡本委員長) 21 ページに書いてありますよ。

事務局) ほかにもあったと思います。ちょっとお待ちください。

平田委員) そうそう。21 ページ、ありますね。6号ですよ。

事務局) 6号ですね。すみません、6号の拡幅の時で、竹原のところですね。失礼しました。

平田委員) これが若干、個別の意見ですけど、確かに気になっていたんですけども。これは今の、だから、事業の今後の進捗（しんちよく）に関わる一つのコメントかなと思ったんですけども、以前、提供していて、今回、もう一回というところの、私はちょっとあんまり理解できなかったんですけど、そこをもう少し、意味というか、実際の影響を少し補足していただけますかね。

事務局) お隣が遠くなるというのは、現道拡幅のほうではお話がありました。もともと2車線の道路で行き来がしやすかった、同じ自治会というか、コミュニティをお持ちのところで行き来しやすかったのが、現道拡幅されると少し、土地を取られるのもそうだけれども、行き来しづらくなるなというのはご意見としてございました。たぶんその部分の一部だと思っております。

平田委員) 分かりました。どちらかというと、もう一回か、みたいなところの。

事務局) それはあるかと思えます。

平田委員) そういうのがもしかすると、この方だけかどうかは分かりませんが、それが広く、この地区以外にもあるとなると、さっきの事業自体に影響するリスクはあるということですね。分かりました。

岡本委員長) ありがとうございます。

平田委員) ほかの点もいいですか。それで、64 ページに丁寧に整理していただいて、丸と三角があるのは分かりやすくしていいなと思ったんですけど、やっぱり都市間交通という意味の速達性がメインの機能としては守らなきゃいけないかなと思うところで、一番上のところが、だから、先ほどから、議論があるとおり、現道拡幅で交差点が多いとやっぱり速達性が損なわれるとか、でも、バイパス案にしてもまた沿道に、アクセスコントロールしないと、施設がいっぱいあったら結局、そっちも駄目でとか、現道拡幅でも沿道の施設の規定とか交差点の数を減らすとかやれば速達性が上がるという、そういう面があるので、一概に言えないと思うんですけども、どのくらい速達性に差があるの？というの、これはやっぱりこのぐらいの書き方しか現段階ではできないんですかね。

事務局) 現段階ではちょっと比較としては、この比較の部分の表現までしかちょっとできないですね。もう少し設計を実際にやってみないと、というところはあります。

平田委員) これを次回、次にこの案を出した時に、やっぱりバイパスのほうが速達性は高いねと、相対的にというのは分かるんですけど、どのくらいというのは皆さん結構気になるんじゃないかなという気がするんですよ。難しいのかな。ほかの事例だとこんなものですよ、みたいなことを出すか、少なくともそのどちらかに決まった時、この下のまちづくりのほうにも影響するんですけども、付帯意見として出していく時に、速達性という達成すべき本来の目的と沿道の開発という関係はやっぱりリンクするので、その辺の書き方もやっぱり気にはなりますね。ありがとうございます。そういうことですね。分かりました。

で、まちづくりのほうも、これも、だから、今は丸・三角で書いてはあるんですけども、結局、沿道をどう開発するかということに依存しますよね、この丸・三角も。

事務局) そうなります。

平田委員) 例えばまちづくりの1つ目も現道が三角でバイパスが丸になっていますけども、冒頭の私の質問にもありましたけど、生活環境といった時に、現道拡幅したところにいっぱい施設ができたほうがいい、生活環境が上がるんだ、みたいな意見だとすると、現道が丸になっちゃうし、右側に、でも、バイパスになって、そっちに交通量が行っちゃって、現道の

交通量が減って商業活動が停滞するよということからいくと、そっちが三角になっちゃだし、見方によって、あとつくった後の沿道の開発に仕方によって、これは市の側の今後の施策に依存するかもしれませんが、その辺に依存してこの辺の評価も変わってしまうという。だから、今回、それはどうなるかというのが若干気にはなりますね。その辺はいかがですか。条件次第ですか。道路だけじゃ語れないという。

事務局) 事務局のほうでは、61 ページの付帯事項のところのバイパス案のところでは、まちづくりの地域計画等を踏まえて、アクセスコントロールをすることになりますので、側道等の設置区間などの検討というところで、周辺の、例えばマスタープランだとかの計画に合わせて、道路のほうも一緒になって検討していくものかなと考えておるところでございます。

岡本委員長) ちょっと順番が違って、まちづくりというのは、バイパスでどかした分、現道をどう活用するかというほうが沿線の自治体さんのチャンスなんだろうなというふうに思うんですけど、そういう書きぶりのほうがいいですよ。バイパスをつくります、じゃあ、そっちも地域計画をつくりなさいよ、まちづくりの新しい計画をつくりなさいよ、じゃなくて、無駄な通過交通はどきますから、現道の国道6号をコミュニティーのためにどう活用するかちゃんと考えましようよ、ということですよ。たぶんそういう書き方のほうがいいんだと思います。

事務局) ありがとうございます。

平田委員) そうですね。だから、日本ってバイパスを作るとそっちにまた大型施設がバツといっぱいできて、現道のほうが寂れて、中心市街地に近いほうが困ったなというのはそこら中で起きているわけですよ。だから、それを今回、整備した時、小美玉道路沿線の石岡市さんとか小美玉市さんとか茨城町さんがどう考えるかというのは、ルート選定の時も同時に考えて、それを考慮して、やっぱりこっちだねと決めていったほうが将来的にもいいなどは個人的には思うですよ。仮に、じゃあ、今度、現道拡幅だといった時には、今回の意見を聞くと、やっぱり今の現道にもうすでにお店が張り付いていて、さらに開発への期待があるということになると、結局、また出入りが多くなって速達性が損なわれるから、結局、何のためにやったのかなということになる可能性も、リスクもありますよね。だから、その辺の書き方が結構重要だなと改めて私も思いますね。

岡本委員長) バイパス案って、極論をいうと、国道408号の栃木県の真岡とか、あの辺のように本当にアクセスコントロールして、一般道なのに規制速度80キロとか、あの道路が理想なんでしょうけど、バイパス案としては、そこまでは極論できないのかもしれませんが、

ある程度、アクセスコントロールして少なくし、沿道開発を、別に禁止するわけではないけども、交通に支障をきたさないことを前提として、ということになると思うんですね。

それよりはむしろポテンシャルが上がっている現道のほうをどう活用していくかという議論が自治体には求められるのではないかなと思います。その辺はよろしくお願いします。

委員の皆さん、ご意見はほかにかがででしょうか。よろしいですかね。そのほかの点でいかがでしょうか。

じゃあ、僕からちょっと。すみません、費用便益分析、あるいは費用対効果分析といわれるプロセスはこの後になるんですか。小委員会も終わって、案が決まってからということになるんですかね。

事務局) すみません、今後になると思います。

岡本委員長) この段階で費用便益分析をやって、比較してどっちを選ぶというのもありなんでしょうけど、全体のフレームの中では、たぶん違う段階でその手続はするんだろうなというふうに思います。そうすると、64 ページのほうで、丸・バツ・三角だけでやってらっしゃるのが、ひょっとしたら二重丸と丸になったりする項目がいくつか出てくるんだろうなと。最初の平田先生のご質問・ご指摘はその段階で解決していくのかなというふうに思っています。そのほか、いかがでしょうか。

平田委員) 65 ページ目に、バイパス案に決めていくといった時の、これは下が付帯意見みたいなことなんですかね。何々に配慮する、何々に配慮するというのがずらっと並んでいますが、4 番目の沿道の市街地や地域コミュニティに配慮するというのは、何をどう配慮するかというのは別に書かなくていいんですかね。何をどう配慮するの? という。ほかは何となく分かるんですけど、ここはさっき言ったように見方によって全然変わってくるので、ここはこの場でどう配慮するかは決めないということですかね。どう配慮するか自体も考えてね、ということだけを言えばいいということですか。

事務局) 今後、概略計画案については、ここの分について、地域コミュニティと考えている自治会だとか学区だとかについて配慮していきましょう、ということになり、配慮していく形になります。

平田委員) その時に、今までのコミュニケーションの中でこういう意見、たぶん両方の意見があると思うんですけど、その意見があったというのを参考意見に付けながら、両方を見ながら地域として決めていってくださいね、ということなんですかね、沿道の土地利用みたいなものは、分かりました。

岡本委員長) いかがでしょうか。

すみません、今、この段階で言い出すことじゃないのかもしれないんですけど、例えば茨城県にとっては国道 6 号というのは大幹線で大動脈なわけですよ。その機能強化というのは極めて県の発展、県全体の発展にも大きく寄与するんだということはどこかに書かなくていいんですかね。今日のお話を伺って、今、この概略の中にそういうキーワードはないなど。地域というのはあるんですけども、県全体というか、かなり地域というのも大きなエリアだということをアピールできないかなというふうに思った次第です。別のところでそういう議論になっていて。

事務局) ありがとうございます。岡本先生、今のたぶんお話ですと、たぶん外に出ているニューズレターだとかでは、最初の創刊号ですね、については、幹線なんですよ、そのうちのここの区間の、ちょっと全体から見るとすごい狭いかもしれませんが、ここが対象区間ですよという表現にはしていたつもりなんですけども、今、検討会の第 3 回資料では、もうその部分はない状態になっています。

海老原委員) 多分、先生の言われたフレーズを書くと、バイパス案ということに。県内の主要幹線の一部区間を担う道路というイメージみたいなところの書きぶりがうまく書けるようになるのか。

岡本委員長) ありがとうございます。そのほか、よろしいでしょうか。

67・68 以降のフェーズⅢについてのコミュニケーション、これも先ほどご説明にありましたように、今後、実施していただいた後には改めて委員の皆さんには情報をご提供いただけるということですので、関東小委員会の結果についてもそうですけども、引き続き情報を提供いただければというふうに思います。

ありがとうございます。以上でよろしいでしょうか。無いようでしたら、議事内容 4、その他についてですね。ご説明をお願いします。

#### 【その他】

事務局) この小美玉道路検討会につきましては少し長時間、1 年ぐらい第 3 回は時間が空いてしまいましたけれども、今回が最後となります。

今後、フェーズⅡにおける検討結果の情報提供、フェーズⅢで検討した今回の比較評価案、付帯事項案等につきまして、随時お知らせする予定でございます。配布するニューズレターにつきましては、今回、検討会のほうに付けておりませんでしたけれども、引き続き各委員の皆さまに、準備でき次第、ご意見を伺いたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。その後、ご確認いただいた後、公表という形をさせていただきたいと思

っております。また、本日、議事等がございまして、委員会資料のところではちょっと修正等  
をしなければならぬところにつきましては、修正した後、各委員等を含めまして、ちょっ  
とご確認をいただきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

岡本委員長) ありがとうございます。いかがでしょうか。ご意見はございますか。よろしい  
でしょうか。ありがとうございます。

それでは、以上で議事終了というふうに思います。3回にわたる検討会、皆さんから大変  
有益な、貴重なご意見をいただきまして、議事進行も滞りなく終了させることができました。  
改めまして委員長として御礼申し上げます。それでは、進行を事務局にお戻ししたいと思  
います。ありがとうございました。

事務局) ありがとうございました。本日の議事概要につきましては、先ほど申したとおり、  
皆さまのご確認をいただいた上で当事務所のホームページにアップさせていただき、公表  
させていただきますので、よろしくお願いいたします。

これをもちまして、第3回の国道6号小美玉道路検討会を閉会させていただきます。本  
日は皆さまどうもありがとうございました。

一同) ありがとうございました。

以 上